

# 浸水防止用「土のう袋」及び「土砂」の提供について



この取組みは、本格的な大雨や台風シーズンを迎えるにあたり、家屋への浸水被害の軽減や防災意識の向上を目的として、市民の皆様を対象に、土のう袋と土のう作成のための土砂を提供するものです。

## 【期間】

令和8年6月1日（月）から令和8年11月30日（月）まで

## 【土のう袋の提供について】

次のとおり、**1世帯あたり20枚を上限**に土のう袋を提供しています。

○提供場所：いわき市役所土木政策課河川政策担当、各支所

○提供時間：午前8時30分から午後5時15分まで（**平日のみ**）

## 【土のう袋へ入れる土砂について】

**次のとおり、希望される方は、ご自身で土のう袋に土砂を入れてください。（平日休日問わず利用可能）**

- 場 所：
- 【平地区】 夏井川河川防災ステーション
  - 【小名浜地区】 いわき市消防団第2支団詰所
  - 【勿来地区】 勿来市民会館
  - 【常磐地区】 常磐湯本町上浅貝大橋下の資材置場
  - 【四倉地区】 久之浜町田之網地内の資材置場

- 利用方法：①ブルーシートを必要な範囲めくり、スコップ等で土のう袋に土砂を詰める。  
（土のう作成に必要な備品は現地に準備しております。必要に応じてご使用ください。）  
②作業完了後、ブルーシートを元に戻して終了。

- 注意事項：土砂詰め場所は照明がないため、**夜間の作業はご遠慮ください。**  
本施設を利用する上で発生した**事故やケガについて、市では一切の責任を負いません。**

## 【連絡先】

いわき市土木部土木政策課河川政策担当  
0246-22-7492